

独立行政法人 交通安全環境研究所  
理事長 大橋 徹郎 殿

## 監査意見書

独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人交通安全環境研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度における業務並びに事業報告書、財務諸表（すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書）及び予算の区分に従い作成した決算報告書につき監査した。

### 1. 監査の方法の概要

理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事長等役職員から業務の執行について報告を受け、必要に応じ説明を受けるとともに、会計に関する帳簿、証拠書類を閲覧し、決算書類について検討を加える等必要と認める監査手続を行った。

また、会計監査人から財務諸表等の監査に関する報告及び説明を受けた。

### 2. 監査の結果

- (1) 理事長及び理事の職務の執行は、法令に従い適法に行われているものと認める。
- (2) 事業報告書は、当独立行政法人の平成22年度の事業運営を重要な点において正しく表示しているものと認める。
- (3) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、当独立行政法人の平成23年3月31日現在の財政状態、平成22年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を重要な点において正しく表示しているものと認める。また、利益処分又は損失の処理に関する書類は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、当独立行政法人の予算の区分に従って平成22年度の決算の状況を正しく表示しているものと認める。

平成23年6月23日

独立行政法人 交通安全環境研究所

監事 長谷部 繁 ㊞

監事 伊藤 正文 ㊞